

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

館林市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県館林市

3 地域再生計画の区域

群馬県館林市の全域

4 地域再生計画の目標

「館林市人口ビジョン」では、本市の人口は2005年の79,454人をピークに減少に転じており、2015年時点で76,667人(平成27年国勢調査)まで落ち込んでいる。なお、住民基本台帳によると2022年4月時点で74,652人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には60,000人程度と、2015年比で総人口が約78%となる見込みである。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口(15～64歳)は2000年の53,352人をピークに上昇傾向から下降傾向に転換しており、年少人口(0～14歳)に関しても同じように1990年の14,305人から下降傾向にある。一方、老年人口(65歳以上)は1990年の9,224人から上昇傾向が続いており、年々総人口に対する割合が増加している。直近では、2022年4月時点で生産年齢人口44,240人、年少人口8,163人、老年人口22,249人となっている。

自然動態では、本市のここ20年近くの推移を見ると、2006年には死亡数(744人)が出生数(666人)を78人上回り、その後年々その差が開き、人口の自然減の傾向が続いている。2021年時点では死亡数868人、出生数398人で470人の自然減となっている。さらに合計特殊出生率も2010年から2018年の間の数値を見ると、1.49から1.24の間で推移しており、国の指標である国民希望出生率(1.8)及び人口を維持するために必要な人口置換水準(2.1)に届かない状況が続いていることから、早急な対策が求められている。

次に、本市の社会増減の状況をみると、2001 年から転出超過が 10 年以上続いていたが、2015 年には転入数（2,801 人）が転出数（2,739 人）を上回る年もある等、上昇傾向が見られる。2021 年時点では転入数 2,396 人、転出数 2,327 人で、69 人の社会増となっている。純移動数を見てみると、1980 年以降、10 代の層では流出傾向にある一方、20 代の層で流入傾向にある。これは進学等を理由に、10 代の層が一旦県外に流出したものの、就職等により戻ってきたためであると考えられる。女性の場合は、10 代の層で男性と同様に流出傾向にある一方、20 代の層でも流出傾向にあり、男性と異なる傾向を示している。これは、館林市から離れた女性がそのまま戻ってこないことを表しており、若い女性について、いかに流出を防止して流入を促進するかが、人口増減における大きな課題と考えられる。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティの機能低下や生活関連サービスの縮小といった住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するために、次に掲げる事項を基本目標とし、日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」等、本市のブランド力を最大限に生かした上で、産業振興等による新たな雇用を創出し、また、切れ目のない子育て支援策を拡充し、市外への転出を抑えるとともに、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、移住定住を促進し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとする。

【基本目標】

- ・基本目標 1 豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	---------------------	-----------------------------

ア	従業員 1 人当たりの付加価値額	1,150万円	1,230万円	基本目標 1
	就職率	5.3%	9.0%	
イ	社会増減数	70人	△22人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.13	1.60	基本目標 3
	婚姻数	255件	360件	
エ	住みよさランキング	299位	200位以内	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

館林市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

産業振興、商業振興、労働環境整備、農業振興等、豊かな地域づくりを進め、安心して働けるようにする事業

【具体的な事業】

- ・新規団地の造成と拡張
- ・技術とブランド力をもった商店経営の支援
- ・若年層の定着・環流促進のための情報提供
- ・農業生産基盤の整備 等

イ 本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

観光振興、まちのにぎわいづくり、情報の共有等を通して、地方創生により、本市への新しい人の流れをつくり、将来的な移住定住につなげる事業

【具体的な事業】

- ・ 公民連携による日本遺産を生かした事業展開
- ・ 移住・定住促進のための魅力発信及び受け入れ体制整備
- ・ 市政情報の提供と共有 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

婚活推進、子育て支援、保育サービスの充実等を通して、結婚・出産・子育てを地域全体で支え合い、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりにつなげる事業

【具体的な事業】

- ・ 婚活事業の推進
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援の充実 等

エ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

防災対策、道路・交通整備、芸術・歴史文化振興（日本遺産含む）、スポーツ振興、行政改革等を通して、人が集い、安全安心に暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 国土強靱化計画の推進
- ・ 道路や交通安全施設等の整備
- ・ 芸術・歴史文化を生かした地域づくり
- ・ 日本遺産の活用
- ・ スポーツ機会の提供
- ・ 様々な取組による新たな財源の確保 等

※なお、詳細は第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者で構成される「館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで